

毎週月・水・金曜日発行

# 富山県報

令和6年4月24日

水曜日

第5223号

## 目次

<b>告 示</b>	
○道路の区域変更	1
○指定公金事務取扱者の指定	2
○指定居宅サービス事業者の廃止の届出	
○指定介護予防サービス事業者の廃止の届出	3
<b>公 告</b>	
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	4
○物品等の売却に係る一般競争入札の実施	8
○随意契約の相手方等の公示	11
○土地改良区の役員の就退任	12

告 示

### 富山県告示第202号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において4月24日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和6年4月24日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
一般県道 才川七城端線	南砺市土生1803番地先から 南砺市土生1552番地先まで	変更前	A	最大 21.5 最小 17.2	27.3	砺波土木センター

南砺市土生1803番地先から	変更後	B	最大	21.5	27.3
南砺市土生1552番地先まで			最小	15.0	

### 富山県告示第203号

指定公金事務取扱者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に規定する指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項及び富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第151条の2の規定により告示する。

令和6年4月24日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地  
東京都千代田区紀尾井町3番12号紀尾井町ビル  
弁護士法人一番町綜合法律事務所
- 2 指定公金事務取扱者が受託した公金事務に係る歳入等又は歳出  
富山県母子父子寡婦福祉資金償還金徴収事務
- 3 指定公金事務取扱者が公金事務を受託した期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 指定公金事務取扱者を指定した日  
令和6年4月1日

### 富山県告示第204号

指定居宅サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者から同法第75条第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定により公示する。

令和6年4月24日

富山県知事 新 田 八 朗

事業者の名称		株式会社ベストケアメディカル
サービスの種類		特定福祉用具販売
事業所	名称	株式会社ベストケアメディカル
	所在地	砺波市東石丸 372番地 1
	介護保険事業所番号	1670800406
廃止の届出を受理した年月日		令和6年3月11日

事業者の名称		株式会社ベストケアメディカル
サービスの種類		福祉用具貸与
事業所	名称	株式会社ベストケアメディカル
	所在地	砺波市東石丸 372番地 1
	介護保険事業所番号	1670800109
廃止の届出を受理した年月日		令和6年3月11日

## 富山県告示第205号

指定介護予防サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者から同法第115条の5第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第115条の10第2号の規定により公示する。

令和6年4月24日

富山県知事 新 田 八 朗

事業者の名称		株式会社ベストケアメディカル
サービスの種類		特定介護予防福祉用具販売
事業所	名称	株式会社ベストケアメディカル
	所在地	砺波市東石丸 372番地 1

	介護保険事業所番号	1670800406
廃止の届出を受理した年月日		令和6年3月11日
事業者の名称		株式会社ベストケアメディカル
サービスの種類		介護予防福祉用具貸与
事業所	名称	株式会社ベストケアメディカル
	所在地	砺波市東石丸 372番地 1
	介護保険事業所番号	1670800109
廃止の届出を受理した年月日		令和6年3月11日

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

#### 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和6年4月24日

富山県知事 新 田 八 朗

#### 1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

交通管制センター上位装置 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和7年3月1日から令和12年2月28日（60か月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

## (5) 借入条件

入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 本装置の稼動後に、24時間の保守管理体制を確保することが可能であり、かつ、故障等の障害を直ちに復旧させることができる者又は当該者に本装置の保守管理等を行わせることができる者であること。

## 3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 応札仕様書等の提出期限

令和6年5月30日 午後5時15分

## 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書及び応札仕様書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

令和6年4月24日から同年5月22日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和6年5月13日 午前10時

イ 場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部7階 701会議室

(4) 入札書の提出期限

令和6年6月28日 午前10時

(5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時

令和6年6月28日 午前10時

(2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部7階 701会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1か月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

(3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

(4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。

(5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うこ

とがある。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:

Toyama Traffic Control Center system Equipment , one set

- (2) Your bid must be delivered not later than 10:00 a.m. on June 28, 2024

- (3) Contact point for notification:

Accounting Division, Police Administration Department

Toyama Prefectural Police Headquarters

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8570 Japan

Phonenumber: 076-441-2211

## 物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年4月24日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 入札に付する事項

- (1) 売却物品等の名称及び数量

普通貨物自動車 富山 100さ6482 1台

- (2) 売却物品等の機能、性能等

入札説明書による。

- (3) 引渡期限

令和6年7月3日

- (4) 引渡場所

入札説明書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。



(2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

### 3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

### 4 入札参加申込書の提出場所等

(1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

令和6年4月24日から令和6年5月15日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札参加申込書の提出期限

令和6年5月20日（月） 午後5時15分

### 5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

### 6 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札日時

令和6年5月27日（月） 午前10時00分

(2) 入札及び開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県庁入札室（本館1階）

(3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

---

## 7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

## 8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

## 9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

## 11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 12 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
  - (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
  - (3) その他詳細は、入札説明書による。
-

## 随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和6年4月24日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
富山県庁情報通信網（LAN）運用保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地  
富山県知事政策局デジタル化推進室情報システム課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和6年4月12日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社インテック 富山市牛島新町2番2号
- 5 随意契約に係る契約金額  
74,644,900円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由

特例政令第11条第1項第2号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

## 随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務

の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和6年4月24日

富山県知事 新 田 八 朗

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

富山県庁情報通信網（LAN）運用保守業務（サーバ管理分） 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県知事政策局デジタル化推進室情報システム課 富山市新総曲輪1番7号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和6年4月5日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

北電情報システムサービス株式会社 富山市桜橋通り3番1号

5 随意契約に係る契約金額

45,188,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第11条第1項第2号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

### 土地改良区の役員の退任

井田川水系土地改良区の役員であった次の者が令和6年3月31日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年4月24日

富山県知事 新 田 八 朗

職名	氏名	住所	
理事	若林博之	富山市八尾町翠尾	510番地
同	上田寿男	同 八尾町三田	408番地
同	谷井正一	同 八尾町青根	971番地
同	浅倉敏夫	同 婦中町島田	231番地1
同	杉林幸進	同 婦中町下井沢	3226番地
同	坂本常夫	同 八尾町尾久	281番地
同	北山廣明	同 婦中町千里	766番地
同	花島秀義	同 八尾町下笹原	4583番地
同	平林恭秀	同 八尾町平沢	389番地
同	齊藤昇治	同 八尾町館本郷	631番地
同	福山英則	同 八尾町上高善寺	1291番地
同	清水雅彦	同 八尾町上笹原	1057番地
同	林 幸雄	同 婦中町中島	648番地
同	若林良作	同 八尾町新田	140番地
同	野原利一	同 婦中町下吉川	362番地
同	中井清人	同 八尾町東川倉	84番地
同	數井紳一	同 八尾町奥田	234番地
同	瀬川 稔	同 婦中町上井沢	482番地
同	生田 勲	同 婦中町上吉川	273番地
同	大開 守	同 八尾町新田	378番地
同	茂 清志	同 八尾町妙川寺	1048番地
監事	北井眞平	同 上野寿町	8番地17
同	東山政之	同 八尾町福島	159番地

### 土地改良区の役員の就任

井田川水系土地改良区の役員に次の者が令和6年4月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年4月24日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所	番 地
理 事	若 林 博 之	富山市八尾町翠尾	510番地
同	上 田 寿 男	同 八尾町三田	408番地
同	平 林 恭 秀	同 八尾町平沢	389番地
同	浅 倉 敏 夫	同 婦中町島田	231番地 1
同	北 山 廣 明	同 婦中町千里	766番地
同	宮 島 伸 一	同 八尾町福島	623番地
同	畑 野 誠 一	同 八尾町掛畑	1711番地
同	北 山 久 雄	同 八尾町上笹原	192番地
同	野 田 宗 克	同 八尾町水口	1596番地
同	竹 盛 正 之	同 八尾町奥田	88番地19
同	池 田 憲 一	同 八尾町坂ノ下	506番地
同	野 原 利 一	同 婦中町下吉川	362番地
同	西 野 勇	同 八尾町高善寺	103番地 1
同	瀬 川 稔	同 婦中町上井沢	482番地
同	杉 林 和 之	同 八尾町新田	105番地
同	舟 見 信 二	同 八尾町館本郷	1323番地
同	奥 野 謙 二	同 婦中町余川	2026番地 2
同	高 田 昭 広	同 婦中町中島	535番地
同	浅 野 正 豊	同 八尾町三田	157番地
同	藤 島 清 和	同 八尾町新田	5421番地
同	岡 崎 陽 一	同 婦中町高日附	501番地
監 事	宮 田 浩	同 八尾町下笹原	262番地 1
同	山 下 和 彦	同 八尾町水谷	11番地
同	芥 藤 一 郎	同 婦中町浜子	1325番地